

令和7年 2025年
9月15日
第628号

ちの会議所ニュース

発行 茅野商工会議所
毎月15日発行 〒391-8521長野県茅野市塚原1-3-20
TEL (0266)72-2800(代)
FAX (0266)72-9030
URL <https://www.chinocci.or.jp/>
編集発行人 会 頭 金 子 好 成

茅野商工会議所 茅野どんぱんに参加

8月9日(土)に茅野どんぱんが開催されました。当日は天候にも恵まれ、多くの市民が待ちに待ったお祭りを楽しみました。オープニングセレモニーでは華やかな踊りと勇壮な太鼓の演奏で祭りの幕が上がり、参加者の熱気を高めました。

昼間は、茅野市民館をメイン会場に、仕事体験広場、ジョブタウン、ちびっ子広場や郷土物産市が開催されました。

神輿や郷土芸能も行われ、茅野商工会議所神輿青葉睦会(矢島孝昭会長)も、元氣いっぱいにお神輿を担ぎお祭りを盛り上げました。約50名が参加したお神輿は熱気に溢れ、担ぎ手も見ている方も笑顔になる渡御曳行となりました。

茅野商工会議所青年部(井原正生会長)は茅野どんぱんの会場にて、給水所ブースを設け、麦茶の配布を行いました。当日は気温も高く、熱中症予防として来場した子どもを中心に大勢の方々に利用していただきました。

夜の踊り連には、茅野商工会議所も参加し、女性会、青年部の皆様とお祭りを盛り上げました。



オープニングセレモニー



渡御曳行の儀



神輿を担ぐ茅野商工会議所青葉睦会



踊り連に参加



青年部 給水所を設置



創業スクールの様子

岡谷市、下諏訪町、諏訪市、茅野市の諏訪地域4市町の行政と商工会議所が主催する諏訪地域創業スクールが8月23日に全日程を終了した。

諏訪地域創業スクールが閉講

とをともに作成したビジネスプランを発表。スクール開始時よりも具体的なイメージに変わったプランが多く見られた。発表後には受講者同士で活発な質疑応答や意見交換が行われ、自分のやりたいことを明確に語る姿が印象的だった。

今回のスクールには38名の方が参加。同時期に創業を目指す仲間を作れる場にもなっており、講座の終了後に受講者同士で話し込む姿も見られた。今後は支援機関等と連携し創業に向けて準備を進めて行く。

茅野商工会議所では創業に向けたご相談を随時受け付けています。創業にご興味のある方はお気軽にお問い合わせください。



反省会の様子

関係者らと茅野市、商工会議所、DMOで組織する実行委員会メンバー約40名が参加し、今大会を振り返り、来年度以降の課題と意識を共有した。

守屋専務理事からは、今大会開催までの一連の経過や前日までの準備状況、当日の様子などを報告。今大会はセレクトリアルスタート位置の変更、運動公園内ギャラリーステージ会場整備、公園内お花見用の臨時駐車場確保など、前回の課題を改善した結果、大会が成功に終わったと報告。

さらに大会長の今井敦市長は、「水素を燃料とするバスや農業用エンジンなど地域の未来につながる取り組みをラリーをきつかけに実現していければ」という構想が語られ、参加者からも活発な意見交換が行われた。

ラリーを通じて茅野市とトヨタの連携をさらに深めていくための今後への展望を共有する場となった。

TGRラリーチャレンジ反省会 来年に向け課題・意識を共有

4月20日に開催されたTGRラリーチャレンジinハケ岳茅野(以下ラリーチャレンジ)の反省会が8月6日にマリオールヤル会館で開かれた。対面とオンラインでのハイブリッド形式で行われた反省会には、トヨタ自動車株式会社(以下トヨタ)



補助金説明会(茅野会場)の様子

国の省エネ補助金&省エネ診断説明会を開催

令和6年度補正予算・省エネ補助金・投資促進・需要構造転換支援事業費補助金&省エネ補助金・投資促進支援事業費補助金として令和7年度に活用できる国の省エネ補助金および省エネ診断の説明会を当所にて、8月28日(木)に開催した。

講師には、一般社団法人環境共創イニシアチブ(SII)の小原圭子さんをお迎えし市内事業所を中心に12名が参加された。

当日は、省エネ補助金の目的や導入事例、概要説明として、需要構造転換支援事業費補助金の(一)工場・事業場型、(二)電化・脱炭素燃焼型、(三)エネルギー投資促進型から省エネ補助金の(四)設備単位型、(五)設備単位型・需要最適化型との組み合わせなどの説明があった。また、省エネ診断として、設備単位や工場全体のウォークスルー診断、データを活用したIT診断、補助金申請サポートなど診断後の継続フォローもある伴走支援などの紹介もあった。

当所では、補助金申請に関する個別相談も随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。



合同就職説明会の様子

諏訪地域 合同就職説明会開催

諏訪地域労務対策協議会は、8月9日、イルフプラザ岡谷3階にて合同就職説明会を開催した。本説明会は、2026年度新卒予定者や経験者に向けた就職説明会である。諏訪地域に本社や事業所を置く96社の企業が参加し、2026年度新卒予定者(既卒3年以内含む)や経験者等97名が来場した。

近年、就職活動の傾向として、早期化、長期化が目立つ。従来の「3月に就職活動を開始する」学生層は少なく、3年生の夏のインターンシップ、もしくはそれ以前から就職活動を開始している学生が多い。企業側も早期に採用活動を開始することが必要となっており採用計画を見直している。

また、全国的に就職説明会や選考の開催方法がオンライン開催など多様化している。従来通りの対面型合同就職説明会は、「肌で企業の雰囲気を感じ取れる」、「1日に多くの企業に出会える」等の理由から根強い人気がある。今後も、ニーズに合わせて就活生や求職者が地元企業を知る機会を提供していく。

地域産業と共に躍進する

SUWA KAMOTU

諏訪貨物自動車株式会社

本社/〒391-0001 長野県茅野市ちの 3442-1
TEL 0266-72-2125 FAX 0266-72-2127

ワンランク上のスタイリッシュホテル

CANDEO HOTELS

カンデオホテルズ

茅野市中沖2-7 TEL 0266-71-1300

茅野商工会議所

お知らせメールの配信登録をしませんか

当所会員向けにメルマガ「茅野商工会議 お知らせメール」を配信しています。

各種補助金や助成金・セミナー、行政や商工会議所等の経営に関する支援施策など、最新情報をお届けします。(月2~3回程度)

配信をご希望の方は、こちらからメールアドレスのご登録をお願いします。

※本メルマガは茅野商工会議所会員限定となります。

四季を奏でる 自然との出逢い

ハケ岳に暮らす別荘・永住向き 不動産の総合窓口

蓼科グリーンビュー開発(株)

長野県茅野市本町西5番23号
電話 0266(72)1182
e-mail tatesina@dream.ocn.ne.jp

新米・古米 買い取り実施中

(有)入倉米穀

お問合せ TEL0266-72-2312

選べる2つの洗濯スタイル!

洗濯代行 & コインランドリー

NEW LIFE LAUNDRY 茅野長峰店 ランドリー営業時間: 6:00~23:00 年中無休

●コインランドリー岡谷店 〒394-0011 岡谷市長地権現町3-3-3
●コインランドリー富士見店 〒399-0214 富士見町落合字ノ沢1077番地1
●コインランドリー長峰店 〒391-0001 茅野市玉川長峰4606-1番地

株式会社オガ企画

茅野市玉川長峰4605-1 TEL0266-73-5322

わたしの街の サービスステーション

山長

ガソリン・灯油 軽油・重油 暖房機・消火器

茅野城山店(城山団地入口) ノバ仲町店(スポーツ公園通り) 諏訪インター店(四賀飯島交差点)

ファミリーなメガネ&時計、宝石、補聴器、印章の専門店

サンス

いとう

店前駐車場完備

茅野駅前本通り ☎ 72-2286

営業時間/AM9:30~PM7:00 (月曜日定休日)



対策講座受講風景

「QCC検定」に向け 「合格の為に対策講座」を開催

年2回、品質管理の知識を問う全国で開催されるQCC検定の合格に向け、茅野・産業振興プラザで

は公立諏訪東京理科大学奥原正夫特任教授に講師を依頼して2級、3級検定に挑戦する方を対象に対策講座

そこで、今年度から対策講座を、年度内に2級・3級検定の合格を目指す方を対象に各級年1回の開催とした。3級対策講座は述べ3日間で22名が受講、2級対策講座は延べ4日間で13名が受講してスキルアップを目指した。今年度の試験は始まっており、多くの方の合格を期待したい。



カスハラ法律と対応策を学ぶ

カスタマーハラスメント 対策セミナーを開催

当所は9月3日に「カスタマーハラスメント対策セミナー」外部のハラスメントから会社と従業員を守る「」を開催し、講師を横浜リネージュ社労士事務所代表

述、後半はセミナーのテーマでもあるカスハラを中心として法律や対策を説明。国会では、顧客や取引先から不当な言動や要求を指す「カスタマーハラスメント」が増加していることを受け、令和7年6月に企業へカスハラ対策を義務化する法案が可決・成立した。令和8年度中には防止措置の義務化が施行予定とされている。

講師の蔵中氏は対応ノウハウとして初期対応手順や禁句例、最近のニュースで話題になった事例を交えながら交渉ポイントを紹介した。

参加者からは「実践的な対応策が学べて有意義だった」、「社員教育に役立つ内容だった」などの声が寄せられた。



物件の説明を聞くツアー参加者

ハケ岳のふもとちの暮らし 物件見学ツアー開催

楽園信州ちの協議会（朝倉平和会長）は8月30日に「ハケ岳のふもとちの暮らし物件見学ツアー」を茅野市で開催した。全国各地から移住や二地帯居住を検討している18組35名が参加した。

参加者の質問に対応した。今回のツアーでは、玉川にあるハマラノエンでとうもろこしの収穫体験をおこなった。収穫したとうもろこしは、驚くほど甘く、まるでスイーツのような瑞々しさで、生で食べてもとてもおいしく好評だった。

参加者からは「ハケ岳の眺望が素晴らしい、茅野市の自然環境に惹かれた」、「真剣に移住を考えたい」といった声が寄せられた。

ツアー終了後には個別相談会、懇親会を実施。移住するにあたっての疑問や不安等の相談に答えた。物件見学ツアーは年4回開催しており、次回は10月に開催を予定している。

令和7年国勢調査へのご協力をお願い

今年、10月1日を基準日として、5年に一度の国の最も重要な統計調査である国勢調査が実施されます。

国勢調査の調査結果は、あらゆる行政施策上の基礎データとして利用されるほか、地方交付税の算定基礎になるため、市といたしましても、調査対象となる方に漏れなくご回答いただき、実際に茅野市にお住まいの方がどのくらいの人数いらっしゃるのかを把握することが、災害対策や社会福祉等の行政施策上、また、実際の人口に見合った十分な行政サービスを提供する上での財源を確保するため、大変重要であると考えております。

つきましては、従業員の皆様、とりわけ外国人の従業員の皆様にとって、本調査の対象であることや調査方法の理解に当たり、身近な職場の方のサポートにより、安心して調査にご回答いただくことができるように、お力添えをよろしくお願いいたします。

国勢調査サポーター企業

▼応募フォームの二次元コード・URL



<https://qlnb.f.msgs.jp/n/form/qlnb/-AV6cKD5V7AwV25tdA5Q7>

▼国勢調査について



<https://www.kokusei2025.go.jp/>

調査期日

10.1 水

お問い合わせ先

茅野市企画部企画課企画係
電話：0266-72-2101(内線153)
FAX：0266-82-0234
E-mail:tokeichosa@city.chino.lg.jp

事業所様の経営相談から地域活性化のお手伝いまで
茅野商工会議所をご活用下さい。
入会の手続きや、会費については、
茅野商工会議所へご連絡ください。

経営相談をしたい

- 創業支援 ●融資相談
- 専門家派遣
- 個別相談 ●税務相談
- 事業承継相談
- 事業計画策定、補助金申請

もしものリスクに備えたい

- 特定退職金共済 ●小規模企業共済
- 経営セーフティ共済
- さわやか共済
- 各種共済制度

各種 会員サービスを受けたい

- 労働保険事務代行 ●検定、貿易証明
- 各種セミナー ●容器包装リサイクル
- 無料 WEB セミナー ●信用調査 ●貸会議室
- 優良従業員表彰、優良企業表彰
- メールマガジン ●月刊会議所ニュース(広報誌)

ビジネスチャンス & 交流を拡げたい

- 青年部 ●女性会 ●推奨土産品認定制度
- 事務受託団体、組織連携
- サ・ビジネスモール(商取引支援サイト)
- 会員交流事業



茅野商工会議所
茅野中小企業相談所

茅野市塚原1-3-20
TEL.0266-72-2800
<https://chinocchi.or.jp/>



烹 割

送迎致します。

森の家

茅野市ちの駅前 ちの駅より歩いて2分
TEL0266-72-6543 FAX0266-73-0707

送迎から旅行まで



茅野バス観光(株)

〒391-0013 長野県茅野市宮川4313-1
TEL 0266-73-5858 <http://www.chinobus.com/>

良いお酒は郷土の誇り

清酒 ダイヤ菊

戸田酒造株式会社

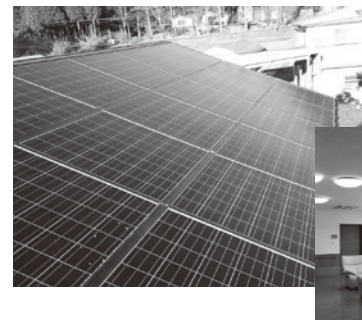
茅野市ちの2998 TEL0266-72-2118 FAX0266-72-2780



南新電気工業株式会社

【営業品目】

電気・エアコン・床暖房・蓄熱床暖房・太陽光発電システム・
電話通信・放送設備工事



◀太陽光パネル設置例



▼照明器具取付例

本 社 長野県茅野市塚原二丁目4番3号(〒391-0002)
TEL：(0266)72-4158(代) / FAX：(0266)73-5881
営業所 諏訪(営)：(0266)52-4158 / 下諏訪(営)：(0266)27-2788
岡谷(営)：(0266)21-5270 / 塩尻(営)：(0263)51-8116

超 人手不足の時代を乗り切る
収入アップの第2の柱

本業に+の家賃収入!

アパート マンション 新規事業支援プロジェクト 会員様の賃貸経営

株式会社チンタイバンク

不動産事業相談窓口 ☎0263-85-7171 担当 上峰
エリア2店舗 ミニミニFC諏訪店・ミニミニFC諏訪インター店

建設工事を発注(注文)する皆様へ 「工期に関する基準」を踏まえた適正な工期設定で持続可能な取引の好機にしましょう!

「適正な工期設定はなぜ必要?」
① 建設業で働く方々の健康や安全の確保と処遇改善
② 建設業界の働き方改革と新たな担い手を確保

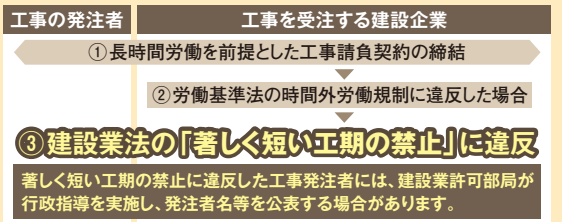
持続的なインフラ整備や災害対応の環境整備が実現
国民生活の基盤となるインフラ整備や災害発生時には復旧・復興を担う建設業界が、「地域の守り手」として将来にわたって国民の皆様の安心・安全を守り続けられる持続可能な産業となるため必要な取組です。

- ✓ 受注者が時間外労働規制を遵守できる工期設定に協力すること
受注者から提出された適正な工期による見積りを尊重してください
 - ✓ 工期延長等の契約条件変更等について受発注者間で協議すること
契約工期での施工が困難な場合など、適切に変更協議に応じてください
 - ✓ 契約締結において安全と健康確保に必要な経費を確保すること
 - ✓ 建設資材価格高騰を踏まえた適切な価格転嫁に対応すること
- 詳しくはこちら⇒ [適正工期確保ガイドブック](#)

長野県建設業関係
働き方改革推進協議会
協議会事務局
長野県労働局
労働基準部監督課
TEL.026-223-0533

建設工事を発注する皆様へ 「著しく短い工期による工事契約」建設業法で禁止されています!

長時間労働が前提の工事契約は法律違反に繋がるおそれ
工事の発注者と受注する建設企業の双方が建設業法違反となります。
(違反した建設企業は許可行政庁による指導監督の対象となります。)



建設業法第十九条の五 (著しく短い工期の禁止)
第1項：注文者は、その注文した建設工事を施工するために通常必要と認められる期間に比して著しく短い期間を工期とする請負契約を締結してはならない。
第2項：建設業者は、その請け負う建設工事を施工するために通常必要と認められる期間に比して著しく短い期間を工期とする請負契約を締結してはならない。(※)
※第2項は、2024年6月の建設業法改正により追加。(2025年12月までに施行予定)

国土交通省関東地方整備局 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県 建設業許可部局

日頃の悩みを解決! ご相談の内容は秘密厳守ですので、安心してご相談ください。 経営なんでも相談会 相談無料

事業の経営安定に向けた専門家による無料相談会を開催いたします。ご相談を希望される方は申込書にてFAX、お電話またはQRコードから9月25日(木)までにお申込み下さい。(事前予約:1相談員 先着6件)

- 相談内容の一例
- 法律—多重債務、商取引のトラブル等
 - 経営—経営力向上、補助金、創業、物価高騰等経営全般
 - 税務—税制、インボイス制度、年収の壁等
 - 融資—国・県・市制度資金、借入金返済等
 - 労務—就業規則、働き方改革、賃上げ等
 - 事業継承—事業継承、相続等

開催 令和7年 **10月3日(金)** 9:00~12:00/ 13:00~16:00 会場 諏訪商工会議所 会議室 諏訪市小和田南14-7

- 相談内容…法律、税務、労務、経営、創業、融資、事業継承など
- 相談員(専門家)…弁護士、税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、日本政策金融公庫担当者、長野県信用保証協会担当者、長野県事業継承・引継ぎ支援センターコーディネーター、経営指導員、広域専門指導員

主催 諏訪経営安定特別相談室／ 諏訪・岡谷・下諏訪・茅野商工会議所(諏訪エリア商工会議所広域専門事業)
◆ 申込・問合せ先: 諏訪商工会議所 TEL.0266-52-2155

BLOG びろろ

九月に入り、秋の季節になるかと思いきやいつまで続くのか夏の季節。毎日が30度を越える暑さであり、いつもですと九月になると時候のあいさつの表現に「秋の候…」とありますが、今年の九月は秋が来ないかも…
九月といえば行事がたくさんあります。まず防災の日、宇宙の日、敬老の日、秋分の日、さらに「芸術の秋」「食欲の秋」「スポーツの秋」などさまざまな慣用表現が表すように私たちにとって「秋」は何かを

始めたくなる行動をお越しくなる季節ではないでしょうか。一日は「防災の日」大正十二年(一九三三)九月一日に神奈川県西部を震源とする大地震が起き95年目。また、二十日に当たる日もであり、由来は暦の上で台風シーズンを迎えるのが九月一日頃であると言われています。
敬老の日は十五日、何歳から老人でしょうか。お祝いすべき年令は。難しいですね。秋分の日、23日。昼と夜の長さがほぼ同じになる日。先祖を敬い、亡くなった人を偲ぶ国民の祝日。今年の九月は秋が来るのでしょうか。



AXA-A2-2209-1161/9WD 「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営推進会の登録商標です。

みんなと会社の未来を健康に。

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がりはじめて」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えていきます。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。心と体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。社員一人ひとりがやりがいをもって働ける環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために。アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社
諏訪営業所 茅野分室
〒391-0002 茅野市塚原1-3-20 茅野商工会館3F
TEL 0266-53-8955

第22回 茅野まちゼミ 2025

★特典付講座あり! ★県外・市外の方も大歓迎! 開催期間 2025年 **10/1(水)~11/30(日)**

受講料無料!! 講座の内容により材料費がかかる場合があります。

まちのゼミナール

③スタンプコース 高島藩献上米 5kg 2名

②スタンプコース 茅野市温泉施設 回数券 3名

①スタンプコース クラフトビール MARBEE'S Wind Session 2本セット 5名

第22回まちゼミに参加して茅野市の魅力を満喫!スタンプラリーで素敵な賞品をゲットしよう! まちゼミ受講で貰えるスタンプを集めると、スタンプの数に応じて各コースの応募ができます。抽選で茅野市の魅力が楽しめる賞品が当たります。

主催:茅野市商工会議所 後援:茅野市〈伴走型小規模事業者支援推進事業〉

茅野まちゼミでは、まちゼミを開催する茅野市内の事業所を募集しています。まちゼミって何?どんなことをやるの?という方!まちゼミ事務局が詳しい募集の条件や内容をご説明させていただきますのでお問い合わせ下さい。

まちゼミに関するお問い合わせは 茅野市商工会議所 TEL.0266-72-2800 ちのまちゼミ ホームページはこちら!

生産性向上 支援訓練 (オープンコース) のご案内

チーム力の強化と 中堅・ベテラン従業員の役割

【諏訪地域商工会議所広域連携事業】 推奨対象者:中高年齢層

2025年 **11月12日(水)** 10:00~17:00 (6時間) 申込締切:10月20日(月)

▼コースのねらい 中堅・ベテラン従業員が求められる今後の役割や能力を確認し、職場の課題に対してこれまでの経験に基づき後輩従業員と共同で解決策を得るための知識と技能を習得する。

▼コース内容 1. 職場の課題 ● 職場の現状把握 2. 求められる役割と能力 ● 職務経験の再確認 3. アサーティブの基本 ● アサーティブとは 4. アサーティブな関係構築 ● 職場における関係構築

講師から 多くの中堅・ベテラン従業員は、日々の業務遂行に時間を費やしているため、自身の役割理解について把握していない傾向にあります。企業から何を求められているか、本来の職場の理解と課題との乖離をグループワークにより把握し、アサーティブに相互支援することによりチーム力の強化を図る訓練内容としました。

【会場】茅野商工会議所(茅野市塚原1-3-20) 【定員】15名(先着順。最少催行人数6名) 【講師】株式会社キャリアアトラスティング 代表取締役 霜鳥 光 氏

受講料 3,300円(税込)

募集の詳細は当センターのWebホームページ検索してご覧ください。
<https://www3.jeed.go.jp/matsumoto/poly/seisan-open.html>

主催:独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部 長野職業能力開発促進センター

訓練に関するお問合せ 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 長野支部 長野職業能力開発促進センター 松本訓練センター ポリテクセンター松本 生産性向上人材育成支援センター TEL.0263-58-3392 FAX.0263-58-5062

第76回 **全国労働衛生週間** 2025(令和7)年 10月1日~7日 [準備期間:9月1日~30日]

▼全国労働衛生週間スローガン
＜ワーク・ライフ・バランスに意識を向けてストレスチェックで健康職場＞
誰もが安心して健康に働ける職場づくりへのご協力をお願いします!

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的として毎年実施しています。

準備期間 (9月1日~30日) に実施する事項

- 重点事項をはじめとして、日常の労働衛生活動の総点検を行いましょう
- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場におけるメンタルヘルス対策
- 職場における転倒・腰痛災害の予防対策
- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 職場の受動喫煙防止対策
- 治療と仕事の両立支援対策
- 職場の熱中症予防対策の推進
- テレワークでの労働者の作業環境、健康確保
- 小規模事業場における産業保健活動の充実
- 女性の健康課題への取組
- 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進

全国労働衛生週間 (10月1日~7日) に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

● お問い合わせ: 労働基準局安全衛生部労働衛生課 (代表電話) 03(5253) 1111
主唱/厚生労働省、中央労働災害防止協会